

技術士だより

(社) 日本技術士会九州支部秋季号 <第77号> (平成20年10月15日発行)

巻頭言

九州支部技術士活動の今年の魅力

理事・九州支部副支部長 是永 逸生
(機械、総合技術監理・北九州)



今年の九州支部では「技術士よ、外に出よう」という声がよく聞かれますが、昨年「技術士法制定50周年記念行事」を大々的に実施した結果が個々の場面で実行されているものと思います。

思えば、H15年に四国の松山市で開催された第9回西日本大会で、私は次世代システム研究会の活動である「長寿命ストック型社会－200年住宅－への転換」を発表しました。その際に、清野前々会長から、今後の技術士会が目指す基本方針が発表され、その講演内容を本誌に掲載しました。この動きが理事会で技術士と技術士会の目指すべき方向、将来像として真剣に論議され「技術士ビジョン21」に集大成されました。その後、論議が重ねられ平成19年正月に技術士のステータスや行動原則を「プロフェッション宣言」として発表しました。これらの成果として、内閣府の規制改革会議や第3期科学技術基本計画への支援等を通して「官・学」からの認知度が急激に増加していると感じています。

さらに最近の企業内や食品関係の不祥事に対しては「倫理の重要性」が見直されていますが、技術士会では基本原則として、プロフェッション宣言中の行動原則で取り上げています。又、専門分野での広範囲な技術士活用や防災・理科教育等の社会貢献を含めて、「産」からの技術士の位置付け・認知度も上昇している事を肌で感じます。

九州支部ではこれらの活動を業務開発委員会活動やCPDの自己研鑽として進めています。その他に九州支部で力を入れているのは、支部組織の活性化です。今年から常任幹事会に各地区の代表幹事に出席していただき九州支部7県全体の課題を取り上げる事にしました。地区単位の活動がお互いに連携できる形に改善されつつあります。

支部組織の下では各地区技術士会の他に県技術士会やNPO法人組織でそれぞれの事情による活動がなされていますが、一本化に向かって協議を進める必要があります。さらに大部分の活動が福岡地区内で行われている専門部会の問題があります。九州支部ではすでに7部会に統合していますが、少人数の為会合が成立しない実態があり、再統合の意見が出ています。専門部会と福岡地区部会の統合を検討中です。

九州支部の中で大きく改善されたのが、青年技術士で構成されている第7部会です。春の合格者祝賀会で自分達のハッピーを作成して合格者へのPRを行ったのを始め、大部分の若者が正会員に登録し、技術士試験監督官を引き受けてくれました。又自主的な活動として、技術士第二次試験直前講座を開催しました。まだ新鮮さが残っている受験時の思い出や注意事項を取り上げました。さらに社会貢献の一環として小学生に対して、新幹線トンネル工事現場見学会を企画実践しました。我々の今までの技術士としては思いつかなかったような活動が積極的に実施されており、感謝しています。

次に言及すべきテーマは技術士本来の業務であるプロフェッショナルエンジニアとしての業務です。高度な専門的応用力の認知度や期待の声が増加しており、各省庁から技術士会への呼びかけも増えています。技術士会としては真剣に取り組み、官公庁や自治支援組織との連携や情報交換を強化する必要があります。これらの総合的な動きが外から見え、信頼される技術士集団として評価され、今一番重要に考えている技術士の組織率の上昇、会員拡大に繋がるものと考えます。又各企業や産業界、公的機関からの要請による技術士としての技術指導業務の他に、追加資格に基づく、JABEE支援やエネルギー診断、リスクアセスメント診断、EA21審査等新しい業務への積極的な参画が望まれます。

最後に技術士会員へのサービスですが、上記の実務的な支援の他に大切な事は、適切な情報提供と技術士としての知的活動の継続です。これに関してはベテランの技術士で構成するサロン技術士会を組織し、希望者による定期的な懇親や情報交換、さらに理科教育等の社会貢献への参加が期待出来ます。

最初の項で述べた次世代システム研究会の「長寿命ストック型社会への転換」研究は先日、内閣府から北九州市が「環境モデル都市」に選定され、低炭素社会の実現として具体的に事業化の動きになっています。研究開発を進めるに当たっては信念を持って進めれば確実に成果が出る形に結実すると実感した次第です。この新しい技術士会の活動も大きく成長することを期待します。

社会をリードする技術士会を目指そう



福岡地区代表幹事 深見 一男
(建設・福岡)

早く技術士を取るよう先輩から指導を受けていたものの、結局は、福岡県退職間近の平成14年度になりました。技術士は、ひとつのステータスと考えており、また、現職時代はこの資格を名乗れないこともあり、こういうことになりました。その後平成19年になって技術士会に入会し、右も左も分からぬうちに福岡地区代表幹事に任ぜられました。常任幹事会の議論を拝聴すると、会員の方々の並々ならぬ技術に対する情熱を目の当たりにし、認識を新たにしました。県庁時代から技術者の地位向上について活動してきたこともあり、社会における技術者のあり方については、関心の高いテーマです。短い経験からですが、この間の議論を参考にしつつ、私の考えを述べさせていただきます。

1 技術、文化系の相互乗り入れによる新しい社会の仕組みの構築

技術者は、常に現状に満足することなく、改善、改革を目指しますが、文科系の人から見ると社会に与える影響を考えずに突き進む集団と写るようです。文系と理系では考え方の基本姿勢が異なります。ある法律系の方が、「**法は、戦後すぐ」に作られたものだが、今日においても大きく改変されることなく活用されている。50年60年先を見透せる仕組みを作った先輩の先見性は実に素晴らしい」と絶賛していました。すなわち、文系の方は、現在の法体系を変えずにその枠内に納めようとする基本的認識があります。

このため、国際化に伴い変化の激しい産業・経済・社会情勢の中、文科系の方が二の足を踏んだ半世紀ぶりの会社法の改正を技術系の方が作成し、学会・文科系の方の批判をよそに、「時代の要請にあったもの」として産業界からは好評を得る事態が生じております。また、去る8月25日の日本経済新聞に、「ネットの分野に限り著作権法を従来の法体系の枠外におく措置が今後の日本の産業発展に不可欠」との提言がコンピュータ関係の技術者から出されて

いました。

技術者の汗の結晶である技術的成果を広く活用するためには、社会の仕組みとの関係を良くする必要があります。このため、技術士は、文系との交流を図りつつ、技術の枠にとらわれることなく、幅広い知識を身につけるべきだと思います。研修課題に加えてはとも考えます。このことが結局は技術士に対する信頼の向上、倫理観の向上に資することになると思います。

2 技術分野間連携の形成

現在、技術士のそれぞれの分野ではすばらしい知識経験をお持ちの方がたくさんいらっしゃいます。ひとつの分野で片づく課題のときは問題ありませんが、今後複数の分野にわたる課題が出されたとき、技術士会として対応（ワンストップサービス）出来るよう横の連携がとれるよう組織づくりをする必要があると思います。特に、地震・災害・社会的反響の大きい事件などに対し、技術的知見から適正な見解や助言を社会に向かって出せる仕組みづくりが会の評価を高める上からも必要と考えます。

3 若年会員加入率の向上と事務局体制の強化

技術士の資格があるのに会に入らない人が多いのには驚かされます。入会のメリットが何かを明確に打ち出せるよう努める必要があります。最近少しずつではありますが、増加してきた技術者の斡旋などは効果的だと思います。特に若手中心に加入者を増やす対策を講じ、会における若い技術者の比率を増やし、活動の場を提供し、組織のバランスをとるべきではないかと思います。また、活動拠点の事務局も強化すべきだと思います。

以上予算を省みずに提言させていただきました。目線を上げて前進する技術士会を目指し、微力ながら今後とも活動いたしたいと考えております。

理事会報告（平成20年度第2回、H20.7.10）

（社）日本技術士会理事

是永 逸生（機械、総合技術監理・北九州）

【審議事項】

高木専務理事の事務局長、竹下前専務理事の参与委嘱が可決。委員会委員の異動、九州支部関係者なし

【報告事項】

1. 定時総会結果；事業報告，収支決算報告に加えて、公益法人改革関連で定款第2、3条改定の中間報告及び技術士会経営危機状況の報告
2. 第2次試験受験申込者34,299名、JABEE修了者80名で増加傾向
3. 技術士の存在価値，社会的認知度上昇の為，各省庁との調整進行中
①技術管理者；国交省と建設コンサル登録制度見直し
②技術士分科会制度検討委；JABEE認定制度と

- 一次試験の整合性 ③研究開発能力強化法付帯決議；内閣府規制改革会議・労安法で技術士活用等
4. 公益法人改革；公益認定等委員会審議状況、移行時の定款審査等
5. 常任委員会報告
（倫理）名誉会員制度改正案整理中（政策）公益法人改革アンケート募集中
（事業）CPD内容監査を実施、著作権問題，実行委員会活動費補助を開始（計画提出要）（業務）研究開発力強化法成立（報酬）「業務報酬の手引き」掲載、（財務・監事）収支改善の提案
6. 会員入退会状況（20.5.E）会員12,635名、準B3,614名、賛助189名

平成20年7月期 海外業務促進実行委員会報告

海外業務促進実行委員会九州委員

宮田 守次（金属・北九州）



日 時：平成20年7月25日（金）14：00～17：00
場 所：日本技術士会 CD会議室（葦手第2ビル5階）
出席者：省略
議事概要：

1. 6月期議事録（案）の承認
2. 杉山委員長より、「海外業務促進実行委員会の海外業務斡旋の手引き」について、業務斡旋実行委員会委員長への海外業務斡旋管の手引書作成に関する説明と協議を行い、更に業務委員会委員長、高木専務理事，事務局との協議の経緯の報告があった。これにより、国内の業務については「業務斡旋実行委員会扱い」、海外業務については「海外業務促進実行委員会扱い」となり、技術士会業務委員会として統一した技術士業務斡旋管理規則の改訂および海外業務の手引書作成について、質疑応答後了承された。杉山委員長が業務委員会に8月20日～26日予定で内容説明を行う。最終的には業務委員会および11月以降の理事会で審議されることになった。
3. 海外業務斡旋紹介依頼については提案元と再度協議確認することにした。
4. 海外業務促進実行委員会のブリッジSE研究会プロジェクトが現在推進している中国への教

- 育訓練活動内容に関する、情報工学部会における報告内容について了承された。
5. 海外技術業務協力実務講習会は下記のように実施することにした。
 - 1) 日時：H20年11月29日（土）
 - 2) 場所：技術士会 AB会議室（葦手第2ビル5階）
 - 3) プログラム：TAM，JICAよりテーマ選定するが、前年と同じテーマの内容にならないよう研修小委員会デテーマを再度検討する。
 6. 技術士海外業務斡旋 2件
 - 1) 中国乾燥農業（メロン、ブドウ，トマト）の土壌改良、土壌保水案件について、中・四国支部小久江弘之氏より電話照会があった。期間、報酬、旅費等は未定の部分があるが、本件は稲葉委員より農業部会に紹介し具現化を図る。
 - 2) 技術士海外業務紹介委託申請書（申請人：北京化工大学）が杉山委員長宛に届いた。「公共機械設備の安全化」の講座を実施するよう招聘通知があった。講座は3大学で実施され、10月予定、旅費、宿泊費、報酬等は北京化工大学負担である。

第5回政策委員会報告



政策委員会委員 山口 一弘
(建設・福岡)

はじめに

公益法人に向けて、定款の改定がなされていますが、その一番重要な「目的」と「基本事業」に関する検討内容が、4月9日の第5回政策委員会で中間報告されました。その内容をお知らせします。

I、本会の目的・基本事業制定小委員会報告

1、本会の公益法人制度改革への今後の予定

政策委員長より、3月13日の理事会後の臨時総会で、「公益法人認定法が、平成20年12月より施行されるが、認定はどういう手順でおこなうのか」と言う質問があったので、5月の理事会で総会報告案を決定し、6月の定時総会で公表し、21年3月の臨時総会で定款認定を得て、3月末に認定を受けると回答したとの発言があった。

2、本会の目的（定款第2条）についての検討

(1) 現行の定款第2条における課題

現行の定款における「本会の目的」には、現行の技術士法における「技術士の責務や日本技術士会の設立目的等」がおりこまれておらず、技術士法との関連が希薄となっている。したがって、円滑な公益認定を目指す観点からは、法定の目的を組み込むことにより、一層本会設立の目的を明確にする必要がある。

(2) 「本会の目的」に関する提案

まず、技術士法第54条に規定されている本会の法定目的を先に記述し、更に技術士法第1条の技術士法の目的を引用し、広く社会に貢献する本会本来の目的を明確にすることとした。

改定（案）

第2条 本会は、技術士の品位の保持、資質の向上及び業務の進歩改善を図るため、技術士の研修並びに会員の指導及び連絡に関する事務等の業務を全国的に行うとともに、科学技術の向上と国民

経済の発展への寄与及び国際活動を通し、広く社会に貢献することを目的とする。

3、本会の基本事業（定款3条）についての検討

(1) 現行の定款3条における課題

本会が基本事業とする事項は、公益性が高く事業実施の根拠が公的に認定されている事項を優先し、公益法人として相応しい事業構成であることを明確にする必要がある。とくに、平成12年の技術士法改正で新たに技術士の責務となった「公益確保」、「資質の向上」の他、従来からも公益法人として実施してきた社会貢献に関わる事項などは明確にする必要がある。

(2) 「日本技術士会が実施する事業」に関する提案

改定 {案}

第3条本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- ①技術士及び技術者倫理の啓発に関する事項
- ②技術士の資質向上に関する事項
- ③技術士制度の普及・啓発に関する事項
- ④技術士法に基づく試験及び登録に関する事項
- ⑤技術士の業務開発及び活用促進に関する事項
- ⑥技術系人材の育成に関する事項
- ⑦国際交流・協力活動及び国際資格に関する事項
- ⑧科学技術を通じた社会貢献活動に関する事項
- ⑨科学技術についての行政施策への協力、提言及び調査研究に関する事項
- ⑩前各項に掲げるもののほか、本会の目的を達成するための事項

(3) 各項目における具体的な事業内容

①技術士及び技術者倫理の啓発に関する事項

技術士は、技術士法により「高い職業倫理（信用失墜行為の禁止、秘密保持の義務、名称表示の

場合の義務、公益確保の責務)」が求められている。これらは、技術士の使命と誇りにかけ、一人一人の技術士が堅持しなければならないものである。従って、本会は、倫理に関する情報を発信するとともに、自らを磨く機会の提供を行う必要がある。

- ・技術士倫理要綱の維持、啓発
- ・技術士の倫理及び技術者倫理の啓発を目的とした書籍の発行、講演会の開催
- ・具術者倫理に関わる調査・研究

②技術士の資質向上に関する事項

「資質向上」は技術士法で規定された技術士の責務であるため、技術士のCPD（継続研鑽）実施に関わる事業を行う。

- ・生涯教育推進実行委員会、および各支部・部会などにおけるCPDを目的とした事業の実施
- ・連学協会との連携による技術士の継続的専門応用能力の向上

③技術士制度の普及・啓発に関する事項

技術士制度の普及・啓発活動は、技術士及び本会の知名度向上のための根幹となる、本会の中心的事業の一つである。

- ・技術士全国大会、産官学と技術士の合同セミナー、中小企業研究・交流会等の開催
- ・技術系教育機関、一般企業等への技術士制度の広報

④技術士法に基づく試験及び登録に関する事項

技術士で構成され、技術士法により設立されている本会は、引き続き文部科学省の指定を受け、技術士試験・登録事務を実施する。

⑤技術士の業務開発及び活用促進に関する事項

技術士が業務を通して社会に貢献する姿を示し、専門職業人として社会から高く評価されることは、全ての技術士の願いである。また、このことは後継技術者にインセンティブを与えるものでもある。このため、技術士が活躍できる機会を創出する、又は技術士の活用促進に向けた活動を行う。このことは、技術士の利益のみならず、結果的に公益にも大きく貢献するものである。

- ・技術士業務の拡大・開発・創出、及び斡旋
- ・国の他、公的機関等に向けた技術士の活用促進策の提言
- ・新規開業研修の実施などの支援事業

⑥技術系人材の育成に関する事項

一般技術者の他、JABEE認定課程終了生・技術士第一次試験合格者など修習技術者を広く対象とした専門能力の習得・向上などに関わる人材育成事業の展開を通じて当会の活動や公益性への理解を広めることにより、会員増強にも資することとなる。

- ・修習技術者に対する修習支援活動
- ・JABEE課程の教員、学生に対する技術士資格への理解増進活動
- ・技術系人材の専門的能力の習得・向上に向けた支援
- ・一般企業への技術士資格取得奨励活動

⑦国際交流・協力活動及び国際資格に関する事項

- ・海外技術者団体などとの国際交流
- ・国際協力活動
- ・APECエンジニア、EMF国際エンジニアなどの国際資格の相互認証等に関わる事業

⑧科学技術を通じた社会貢献活動に関する事項

- ・大規模自然災害に備えた防災、減災に関する支援活動
- ・第3期科学技術基本計画実施の支援として、理科教育の振興に関する支援活動
- ・科学技術を通じた社会教育に関する支援活動

⑨科学技術についての行政施策への協力、提言及び調査研究に関する事項

- ・科学技術についての行政施策への協力、提言
- ・科学技術に関わる調査研究などの受託

⑩前各項に掲げるもののほか、本会の目的を達成するための事項

本会の目的を達成するため、前各項で規定されていないその他の事項についての事業を行う。

II、小委員会の今後の進め方

今回の中間報告の内容については、広く会員の皆様の忌憚のない意見を求め、7月末までに64名の会員から178件の意見が寄せられました。

今後意見の内容を踏まえ、再度委員会で審議を深め、平成21年3月開催予定の臨時総会において、公益社団法人認定申請に対応した「定款の変更案」として審議される予定です。

平成20年度九州支部第2回CPD報告



CPD委員 末松 正典
(機械、総合技術監理・北九州)

H20年7月26日(土)福岡商工会議所にて九州支部主催による標記CPDが行われた。夏の盛りの炎天下の中であったが、84名の参加があり熱心に聴講した。

(1) 水族館における海洋環境保全への役割

高田浩二氏 (マリンワールド 海の中道 水族館館長)

(2) 技術屋は文化や社会を勉強すべし—鴻臚館・福岡城の潜在的価値を学び活かす—

石井幸孝氏 (NPO鴻臚館・福岡城跡歴史・観光市民の会理事長、元JR九州会長)

(3) 有明・八代海の現状と今後の防災への提言

滝川清氏 (熊本大学沿岸域環境科学教育研究センター教授)

(4) 食の安全・安心について 河口正紀氏

(農水省九州農政局消費・安全部長)

講演(1) では、まず水の惑星地球の水の質量は地球の0.027%と少なく、97.5%は海水であること、日本の水族館の始まりは1882年で、当初は研究用に、戦後は観光・レジャー用施設になっていったとの解説から始まった。こういった背景の中で、日本動物園水族館協会が掲げた水族館の4つの役割(レクリエーション、教育、研究、自然保護)に対する具体的な活動として、イルカや鯨の救助・輸送、飼育・治療活動、保護・繁殖研究、調査研究の他、年50回にもなるネットワーク授業やCD-ROM教材を利用した教育活動にも注力している。今後は、上記4つの役割をバランスよく実行できる多機能な水族館を目指すとの力強い報告があった。

講演(2) では、企業経営と都市経営も文化の時代。文化は人間の心の営みであり、金勘定のみではない新しい発想を生むために、技術屋は文化や社会を勉強すべきであること、また、国際化が進展する中、海外に出た時日本の考え方や動向についての質問を受けることも多く、国際化の第一歩は日本を知ることにある、との示唆に富む提言をいただいた。

日本の歴史の具体例として福岡市の歴史を4時代(律令国家時代、武家体制時代、徳川体制時代、近代国家時代)から一望し、律令国家時代の中央政府出先としての大宰府、国防・外交をつかさどる筑紫館について、また、戦国・徳川時代の黒田如水、長政の治政時代の福岡城築城と取り壊しの背景などについて興味ある話があった。

講演(3) では、1999年9月に発生した台風18号による不知火海高潮災害等の要因分析と再生への方策が紹介された。99年の台風18号は台風と高潮との複合により発生した被害である。すなわち高潮のエネルギーは位置エネルギーのみで上昇と低下が数時間継続する予測可能量だが、これに台風が重なると気圧が1hPa低下すると海水は約1cm吸い上げられ、また風向きと湾の向きが同じ場合には、風速による吹き寄せ量も大きくなり予想以上のエネルギーが発生する。現在はこういった複合災害を考慮した対策が実行に移されているが、自然との調和を欠くものも多い。今後は調和のためのリスクを担った取り組みも望まれるとの報告がされた。

講演(4) では、食料自給率の低下、食品価格の高騰、鳥インフルエンザや食品偽装表示等食の安全・安心に対する信頼を揺るがす問題が多発する中で、食の安全・安心について、①食料安全保障、②食育の推進、③食品の安全の3つの観点から解説された。①については、穀物価格が急騰しているが、量は十分なレベルに推移していること、②については、食生活指針、食育基本法、食事バランスガイドについて、③については、JAS法や品質表示基準制度など紹介された。

【お知らせ】

次回(H20年度第3回)の九州支部CPDは、平成20年10月25日(土)福岡商工会議所で開催予定です。多数の参加を期待しています。

試験管理委員会

平成20年度技術士第二次試験終了報告



試験管理委員長 原田 政太
(建設、総合技術監理・福岡)

平成20年8月、試験管理委員長の斎藤健男先生の代理として、急遽技術士第二次試験を担当することになりました。今までは試験本部員として斎藤先生のご指導のもとで業務を実施してきましたが、委員長という重責を思えば、身がすくむ思いであります。

皆様のおかげをもちまして、技術士第二次試験も大きなトラブルもなく、無事に終了することができましたこと紙面を借りてお礼申し上げます。ありがとうございました。

技術士第二次試験は、総合技術監理部門が平成20年8月2日、それ以外の技術部門が8月3日に九州産業大学1、2号館において実施された。

1. 受験者数の推移

表-1に平成18年から3年間の受験申込者数と受験者数の推移を示す。

表-1 受験者数の推移

	区分	平成18年度		平成19年度		平成20年度	
		申込者数	受験者数	申込者数	受験者数	申込者数	受験者数
総合技術監理部門	全国	5,587	3,963	4,446	3,283	4,305	3,218
	福岡	477	334	384	281	393	302
総監以外の技術部門	全国	25,912	15,711	26,418	20,229	29,994	23,203
	福岡	2,394	1,403	2,567	1,919	2,996	2,343

総合技術監理部門の受験者数は全国、福岡ともにほぼ横ばいといえる。総監以外の技術部門の受験者数の推移を福岡でみると、毎年400名～500名増加している。技術士一次試験を合格して二次試験の受験資格を得た者が増えているためと思われる。

申込者数と受験者数の割合は平均で、総監が73%の受験率、それ以外の技術部門では71%の受験率となっている。

2. 平成20年度福岡試験会場の業務状況

1) 8月1日 14:00～16:00 (試験会場準備)

- ・試験会場：九州産業大学(福岡市)
- ・試験本部設営および受験者案内標識等の設置、

設営

- ・試験体制は次表のとおり。

本部長	総括監督員	本部員	本部補助	計
1	1	3	4	9

2) 8月2日 総合技術監理部門

- ・試験時間：10:00～12:00/13:00～16:30
- ・試験体制

本部長	総括監督員	本部員	主任	監督員	本部補助	計
1	1	3	4	8	12	29

3) 8月3日 総合技術監理部門以外の技術部門

- ・試験時間：10:00～12:30/13:30～17:00
- ・試験体制

本部長	総括監督員	本部員	主任	監督員	本部補助	計
1	1	3	32	58	13	108

3. 試験会場

8月2日に実施された総合技術監理部門の試験は、受験者数が少なかったため1号館の4教室を使用し、8月3日の試験では1号館と2号館計32教室を使用した。

2号館は定員が70名以下の教室が13教室あり、主任監督員1名、監督員1名の2名体制で実施した。ここで問題となったのは、①1名が昼食等のため教室を離れた際に受験者の手洗い誘導が出来ないことであった。マニュアルには休憩が取りづらい場合には試験本部へ監督員の交替を要請するようになっていたので、今後試験本部と主任監督員との連絡を密にして監督業務に支障のないようにする必要がある。②教室の冷房についてである。九州産業大学は教室ごとの調整ではなく、全館冷房となっているため、大きい教室に温度を合わせると小さい教室では寒すぎると苦情が出る。その逆もある。温度の微調整が出来ないため教室ごとに窓の開閉で対処するしか方

法がない。受験生に不快な思いをさせている事に対して申し訳なく思っている。

③8月3日の受験者数は2,343名であった。ほとんどの人がJR九産大前駅を利用するため混雑が予想されるということで、JRとして17時台の快速電車2本を臨時停車する措置および切符売り場を特設する措置をとっていただいた。これにより相当の混雑緩和になった。JRに感謝するものである。

3. 学生の試験監督員確保

試験室における試験実施体制は、教室ごとに1名の主任試験監督員をおき、受験者70名に対して1名の割合で監督員を配置する。九州支部では、主任監督員と1名の監督員は技術士を確保し、2名以上の監督員体制の場合には原則として学生の試験監督員を配置することにした。学生の募集は「学生支援センター」に申し込みしたが、試験監督員に応募する学生が少なく、結果的に11名不足したため支部所属の技術士の方々のご協力をいただいた。

経費削減の上からもこのような体制が望ましいが、学生監督員を確保する手法、例えば次回実施される試験の試験監督員をお願いできるかどうかを直接個人個人に確認してリストにしておく等が良策と思われる。

4. アンケート調査

8月3日の試験終了後、技術士の試験監督員の方々に①試験監督で気づいたこと②試験体制についてのテーマでアンケートを提出していただいた。(77名中76名回答)

回答をみると、試験体制については特に意見がなかったが、監督員二人体制の試験室の問題、マニュアルを早く送付してほしい、監督員の座る椅子の要望、昼食の時間がゆっくりとれない、受験番号の字がみにくい、冷房の問題等々種々の意見が提出された。

これらの貴重な意見は21年度の技術士試験に生かしていきたい。

5. おわりに

平成20年度技術士第二次試験福岡試験会場の業務も無事終了した。重大な外的事象による試験中止や試験時間の調整等のトラブル、また受験者への大きな迷惑、急病等何事もなかったことは、試験管理委員会として安堵している。

最後に、試験会場を提供していただいた九州産業大学当局、試験監督を担当していただいた技術士の先生および学生の方々、本部補助員として動き回ってくれた大学生、清掃や警備を担当していただいた企業の方々等々のご協力に対し、心から感謝いたします。

業務開発委員会報告

業務開発委員長 是永 逸生
(機械、総合技術監理・北九州)

H20年度業務開発委員会の活動主眼は、技術士業務を拡大する為に、国、自治体、法人等の公的機関や幹部との交流を積極的に行うと共に、内部でも業務受託に積極的な姿勢、意思を明確にして、産業界の要請に答える事である。

具体的には、九州経産局や中小機構、振興センター等の支援によって、技術士の業務を拡大することを目標としたい。

公益法人制度見直しで技術士会九州支部や地区組織でも一般の業務受託が可能となった。業務受託を希望する技術士及び推進組織を整理して、社会的に

も存在価値のある技術士会に持っていききたい。

現役技術士の大半を占める企業内技術士との連携を深め、彼らの参画が可能な業務開発を積極的に進めたい。具体的には、経産局が進めている「地域力連携拠点」へ支部登録を進めたい。

海外業務促進も積極的に進められており「業務回転管理規則」も見直しされている。二月会や理科教育等人材育成事業も活発であり、業務開発は益々重要になっている。各自で関心を持って参画されることを推奨したい。

第七部会活動報告

小学生 夏休み自由研究教室報告



第七部会長 山田 伸雄
(建設・福岡)

8月24日(日)に第7部会主催で「現役技術者が教える夏休み小学生自由研究教室」を開催しました。これは、子どもたちの理科離れや新人技術者の減少が社会問題となっている中、若い技術者で何かボランティアができないかと考えたイベントです。また、微力ではありますが、一般の方々に対する「技術士の知名度向上」という想いもありました。

第1回目の今年は、那珂川町の新幹線トンネル現場を子どもたちに案内し、トンネル工事を支える最新技術や新幹線トンネルならではのスケール感を体験してもらいました。

参加者は新聞公募により応募された一般の方々を対象としました。技術士会では「技術士よ外に出よ!」というスローガンが掲げられています。今後の事例は一般参加型イベントの参考になるのではないかと考え、実施状況を報告します。

1. 参加人数

西日本新聞に募集記事を掲載することで、参加者集めだけでなく、一般の方々への技術士の知名度向上を図った。募集の結果、申し込みは新聞掲載当日から3日間で24家族68名の申し込みがあった。定員30名を予定していたため、9家族33名にお断りの連絡を入れた。

最終的には、第7部会員の参加希望者を合わせ、17家族44名で実施した。

九州新幹線工事現場
★小学生向けに見学会
日本技術士会九州支部は、
24日午前9時から、小学生と
保護者を対象に、九州新幹線
鹿児島ルート(筑紫トンネル
(福岡県那珂川町)の工事現
場見学会を開く。技術士が、
工事に使われている最新の土
木技術を解説する。
募集は保護者1人含む1組
3人以内で計30人。参加無料。
申し込みは全員の氏名、年齢、
保護者の住所、電話番号、メ
ールアドレスを記入し、テ8
1210012 福岡市博多
区博多駅中央街7-1-20
3 日本技術士会九州支部。
メール=pekyushu@nh
k.comでも可。17日締め
切り、先着順。

8月6日付 西日本新聞

今回のイベント企画でもっとも辛かったのは、お断りの連絡を入れることであったが、「また実施して下さい」という声にとっても勇気づけられた。

2. 見学会

現場事務所で九州新幹線やトンネル工事技術等についての説明を実施した後、工事現場にバスで向かった。子どもよりも熱心に説明を聞かれる保護者の姿が印象的であった。

現場では新幹線トンネルのスケール感に圧倒され、



広い現場をバスで移動



トンネル前で集合写真

歓喜の声を上げる子どもたちが多く見られた。また、橋梁工事現場では、あまりの嬉しさに身を乗り出そうとする子どもを止めるのが大変であった。

今回のイベントは第7部会の8名で運営したが、安全管理については非常に気を遣った。事前に作成した安全管理計画書を各自が所持し、安全対策や緊急時の連絡方法・対処法等について意識共有を図った。そうした準備・行動の結果、安全に見学を実施することができたと思う。

3. 自由研究レポートの作成指導

見学の成果を夏休みの自由研究成果として小学校に提出できるように、学年別に自由研究レポートを用意した。内容は新幹線トンネルの概要、見学で感じたこと、疑問に思ったこと等を記載するものである。

質問に対しては技術士がその場で答える形式とすることで、参加者と技術士のコミュニケーションを図った。また、保護者と子どもと一緒に頭を捻る姿も多く見られ、家庭内コミュニケーションにも一役買ったのではないかなと思う。



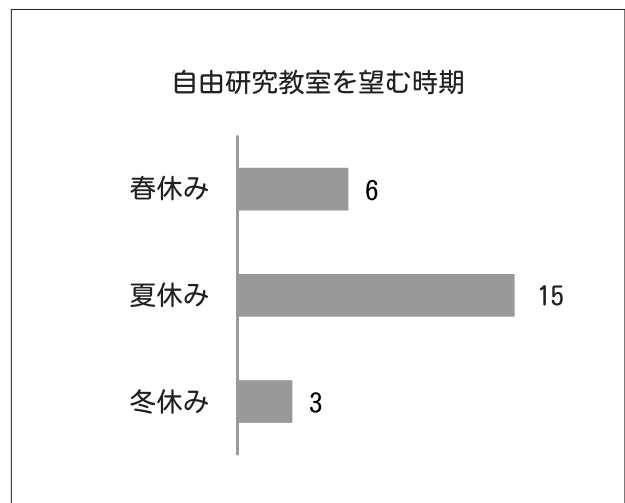
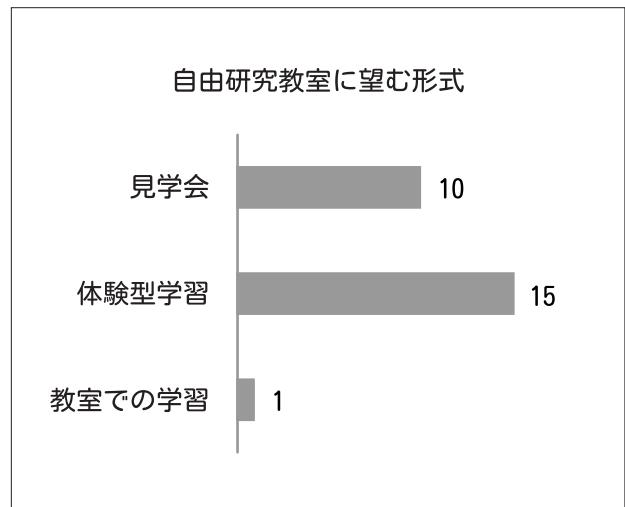
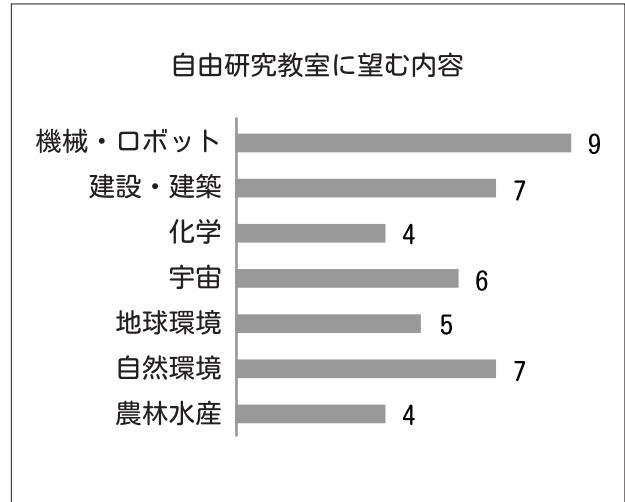
各自で作る夏休みの自由研究

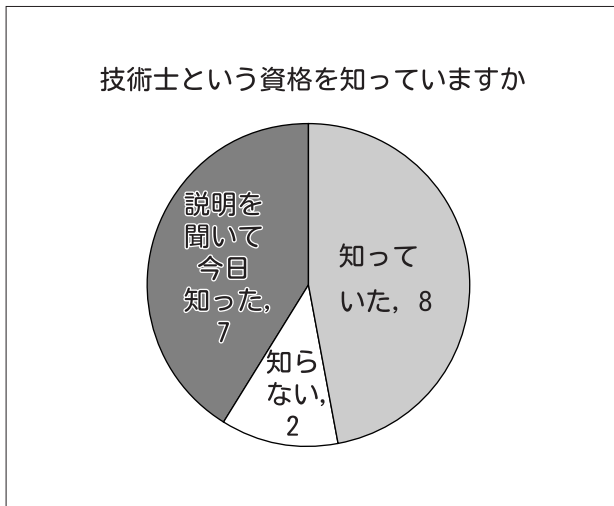


お父さん、教えて

4. 参加者アンケート

保護者に対するアンケートを実施し、17名から回答を得た。実施内容については17人すべてから楽しかった、内容がよかった、また参加したいという回答を得た。今後望む内容、形式はグラフに示す。また、技術士については17人中9人が知らなかったと回答した。





5. 今後の展望

レポートに向かって一生懸命トンネルの断面図を描いている子どもたちを見ると、イベントを実施してよかったと実感した。また、説明や見学に目を輝かせる保護者も多く、一般の方々の知的好奇心の高まりを感じた。今後は、会員向けCPDに合わせて一

般参加型の講演会や見学会などを技術士会で行っていく機会を増やしてはどうかと思う。

技術士の知名度向上については、技術士会として政治やマスコミ等に働きかけていくことが重要であるが、各技術士もそれぞれの立場からできる範囲で社会に向けた働きかけをしていく必要があると感じた。今回の自由研究教室もできるだけ継続していきたいと思っている。

自称45歳以下の方で、こうしたイベントと一緒にやってみたいという方は、技術士会九州支部ホームページの送信フォームから「第7部会参加希望」と明記して送付して下さい。

6. 謝辞

今回の見学会実施にあたって、多大なご協力をいただいた（独）鉄道・運輸機構、九州新幹線建設局、大成・徳倉・大木・松本JV、ピーエス三菱・ドーピー建設工業JVの皆様に深く感謝の意を表します。

第一部会活動報告

第一部会技術研修会



第一部会長 黒江 浩
(機械・福岡)

第1部会では、去る平成20年5月17日、九州支部会議室で下記2題の講演内容による、研修会を行なった。演題1は「耐圧防爆形永久磁石式小型直流駆動ポンプについて」と題して機械部門（福岡）黒江浩氏にガソリン・灯油を扱う環境において使用される車両搭載の永久磁石式電動機構造のあり方について同氏が考案した構造についての説明があった。尚、本製品は開発時、福岡県発明考案審査会で優良賞を受賞した製品である。

演題2は「都市ごみ焼却炉の排ガス急冷法による

ダイオキシン類の生成抑制に関する研究」と題して機械部門（長崎）久保田 英士氏に記念講演を頂いた。

本講演は同氏が平成10年ダイオキシン類の規制が開始されてから、その対策をたてるため、長崎県下で焼却炉の調査を行ない、その結果を論文にまとめ、今年度長崎大学から博士号を授与されたものであり、研修会終了後の懇親会も同氏の苦労話で有益であった。

地域だより

佐賀

佐賀県との新たな協働

NPO法人技術交流フォーラム
事務局長 **福島 裕充**
(建設)



佐賀県の有明海に臨む南部一帯は、有明粘土を代表とする高含水比・高圧縮性の沖積粘土が地表下約20mにもおよんで堆積し、道路や河川堤防など社会基盤の整備に対して多くの問題を起してきた。

なかでも、軟弱地盤上に造られた低盛土道路では、杭で支持されたボックスカルバート（函渠類）などの道路横断構造物と道路との接合部において段差が発生し、車両の走行性を著しく阻害するだけでなく交通振動や騒音の発生源となり、管理者を悩ませてきた。その対策として踏掛版の設置や継続的オーバーレイ補修、更には構造物を取り壊して杭頭をカットしその上に構造物を再構築する苦肉とも思える工法などが採られてきたが、いずれも長期的なメンテナ

ンスフリー対策とは成り得なかったのが現状である。

このような状況が続くなか、近年ソイルセメントコラムを用いた段差緩和工法の研究が進み幹線道路での実証試験を経てその有効性が確認され、佐賀県でも広く採用されるに至った。しかし、ここで問題が発生した。コラムの設計段階で設計者による適用基準書がばらばらで統一されておらず、会計検査時に発注者間で大きな問題として発覚したのである。

その結果を踏まえ、NPOから発信した検討会発足の提案を足がかりとして今後の計画に対する統一の考え方の検討が必要との見解に至り、「深層混合処理工法の設計手法検討業務」の件名で7月31日佐賀県県土づくり本部とNPO法人技術交流フォーラム間で委託契約が締結された。当検討会はNPO関係技術者のみならず、発注側である県技術職員も参画し、切磋琢磨しながらより良い設計手法を整理していくことを目的に、2年間で方向付けをする計画である。この契約を機に、技術士を核としたNPO法人技術交流フォーラムが佐賀県のシンクタンクとして認定され、更なる地域貢献に寄与できれば幸甚である。

長崎

長崎地区活動概要

地区広報委員 **桐原 敏**
(建設)



少し古い活動報告となりましたが、6月20日に、32名が出席して長崎県技術士会の平成20年度総会及び研修会を開催し、以下の通り事業計画等が承認されました。

1. 平成20年度事業計画概要（研修会等）
 - ・総会及び研修会（6月）
 - ・佐世保地区開催の研修会（秋）
 - ・「ながさき建設フェア2008」後援（9月）
 - ・テクニカルツアー（11月；西日本技術士業績・研究発表年次会への参加；長崎地区発表者2名）
 - ・NPO法人技術フォーラム技術懇話会協賛（11月）
 - ・その他支部、研究会主催の研修会参加
2. 研修会（6月20日総会時に開催）

題目：「81歳で工学博士を取得して」

久保田英士氏（機械部門）

久保田先生がこの度、8年の研究の成果として「都市ゴミ焼却炉の排ガス急冷法によるダイオキシン類の生成抑制に関する研究」で工学博士を取得された動機や経緯及びご苦労等についてお話いただきました。80歳台での博士号取得という全国でも異例の成果について、定年後の生涯学習・研究のなかで取り組まれた姿勢をお聞きし、技術者としてだけでなく、人間として確かな目標を持って物事にチャレンジしていくことの重要性を再認識することが出来ました。

3. その他

長崎県技術士会は19年度に10名の会員増加を得て、現在会員95名ですが、当会からの情報の一方通行となっている会員も多いため、同会の活性化対策として、当会ホームページの充実と活用促進、年4回発行の機関紙内容の充実、メール等による連絡網の充実や相互情報交換を図るとともに、県内外の各種技術機関との積極的な連携を図りながら、会員の一層の資質向上を目指して行きたいと思っております。

北九州

北九州地区技術士会の活動状況

幹事 寺師 政廣
(上下水道)



北九州地区技術士会では、毎月第3土曜日13時から17時まで、戸畑生涯学習センターにて、月例技術研修会を開催しています。最近の活動状況について報告いたします。

1) 研修会の進め方

研修会は技術報告(50分)2題、卓話(30分)1題を基本としています。平成16年から、県外の技術士や異業種の方にも参加していた



服部 敏幸氏 講演

だけ、積極的に技術交流を行っています。また、今年8月23日に、「技術士よ、外にでよ！」の一環として、(株)日立金属若松で月例技術研修会を開催しました。この研修会では、工場見学や金属部門での技術交流を行いました。49名(内、日立金属若松18名)の参加者があり盛会で有意義なものとなりました。

① (株)日立金属若松からの講演：ロール部製品企画Gr

服部 敏幸氏【金属部門】

講演題目「圧延ロールの製造法および複合超硬ロール=Duplex=の開発」

② 日本技術士会からの講演：福岡県工業技術C機械電子研究所 土山 明美氏【金属部門】
講演題目「表面処理や腐食のあれこれ」

2) 最近の話題

① 環境負荷低減の検証研究会

環境負荷の低減を検証していく対象を「土壌汚染調査」、「中小企業の温室効果ガス削減」、「環境報告書」としています。平成19年12月には、九州工業大学環境報告書の第三者検証を実施し、大学組織のホームページに掲載されました。

② 女性参加で俄かに活気

平成19年6月から衛生工学部門(補)の大学院生が女性一人で参加していますが、平成20年3月以降、平成19年度技術士試験に合格された女性技術士2名(金属・環境)が加わり、女性参加者が3名となりました。その影響かどうかは不明ですが、それまで、30名に満たなかった研修会参加者が常時30名を超え、研修会終了後の情報交換会でも、毎回、活発に討議されています。



土山 明美氏 講演

「技術士だより」改訂についてのお知らせ

広報委員会

広報委員会では「技術士だより」を本号(77号)から一部について下記の内容で改訂をいたします。

(1) 支部会員の多様な活動・声を満載した「技術士だより」へ

1) 速報性が必要な項目は、支部ホームページに掲載し、「技術士だより」では概要のみ掲載します。ただし、記録性・保存性の高いものについてはこの限りではありません。

①本部近況は1ページにまとめます。(例：各項目400字等)

理事会報告、政策委員会報告、支部長会議報告等

②行事会合・委員会報告は1ページにまとめます。(例：各項目400字等)

③部会報告は1～2ページにまとめます。(例：各項目400字等)

記録性、保存性を重視する項目については、「技術士だより」に主体的に掲載します。

①「地域だより」、「声の広場」、「技術情報」、「修習技術者の声」はこれまで通りで編集します。

2) 「身近な話」は取りやめます。

3) 会員の多様な活動・声を掲載(新規) 各1ページで構成します。

- ①女性技術士の声
 - ②若手技術士の声
 - ③私のチャレンジ
 - ④熟年技術士の声
- ①と②は交互に掲載(各々2回/年)

(2) 「技術士だより」の形態・構成を改訂し、新装「技術士だより」へ

- 1) 書体を丸ゴシック系の書体に変更します。
- 2) 目次を78号(平成21年1月号)から追加します。

I

いよいよ出番

大分県技術士会
副会長 **渡辺 浩志**
(建設・大分)



今年も来年度予算編成における概算要求基準で公共事業は対前年度比－3%（プラス－2%）と公表されました。

建設部門技術士の中でも公共事業に生業を依存する多くの仲間にとって、ピーク時の半分以下の予算までになってしまったこのような憂鬱な数値を眺めるようになって、すでに10年近くが経ってしまいました。

加えて来年度から道路特定財源の一般財源化も決定され、今後「真に必要な道路」を巡る活発な議論が展開されることとなっており、その行方が大いに気にかかるところであります。

元来、社会資本整備とは「人間が人間らしい生活を送るための必要最小限度の設備」であり、それを実現する手段が公共事業のはずでした。

それがいつの頃から「公共事業悪玉論」になったのか、忘れてしまうくらい随分時が過ぎてしまった気がします。

国民の生活を守るべきもっとも基本的な事業が、目的と手段が逆転したような経済論理優先の中で「無駄」の一言でばっさり切り捨てられるのは、なんともやりきれない気持ちになるのは私一人ではないと思いますし、本当に国民の声がそうなのか疑問にも思います。

さて、最近の大分県発注の土木工事を例に見ると1億円以上の工事の平均落札率は、H17年度88%、H18年度79%、H19年度78%と3年で10%も低下しましたが、これは全国的に見てもほぼ同様な数値だ

と考えられます。

しかもほとんどの大型工事で採用されている総合評価方式での入札では、技術評価書作成において高い評価を得るために標準設計以外の数多くの技術提案をし、その分は当然に設計変更対象にならず企業負担となります。

このような低い落札率に加え高度な技術提案工事では、受注しても利益が上がらず結果として採算割れの工事も多くなってしまい、却って企業経営を圧迫しているような現状ではないでしょうか。

地場産業を支える企業からのこのような意見が多くなか、国においては「あまり企業負担をかけない正当な技術評価」「資金力、技術力で勝る中央の企業と地場企業が対等で競争できる技術評価」はいかにあるべきか等の方策を検討中と聞きました。

このような状況の中、いよいよ我々技術士の出番であり、またそれが社会的使命だと考えます。

発注者から受注者の立場が変わって3年目を迎えた現在、いかに社会が求める「よい品質を確保しつつコストの縮減を図る」と言ういわば相反する命題に取り組む場合、設計と施工が独立した部門で検討されては、この目的は達成出来ないのではないかと最近よく考えるようになりました。

また、我々も与えられた課題に対してだけその能力を発揮するのではなく、もう少し上流側からのアプローチが必要ではなでしょうか。

技術のプロとしてもっと積極的に計画立案に結びつくような提案をすべきだと思います。

「現場に神が宿る」とはよく言われる言葉ですが、われわれ技術に携わる者はもっと現場にじっくり立ち、現場から聞こえてくる声に謙虚に耳を傾け、現場が求める未来の姿を思い浮かべながら、自然が求め地域が望む最適な技術提案が出来るようにしなければと思う今日この頃です。

Ⅱ

平穏でない 今日この頃

NPO宮崎技術士の会
理事 満倉 忠勝
(建設・宮崎)



「地球温暖化が人間活動が原因であり、CO₂削減に直ぐ着手しても今後30年間は異常気象変動が続き、削減しなければ臨界状態に達し人類の存亡に関わる。」とIPCCが警告を発している。

一方、宮崎県の建設関連業界では県最大の建設会社であり地域貢献度の高い志多組が民事再生法適用を申請するなど、異常事態が発生している。

こんな時、今自分は何をするべきか模索しつつ出来ることから手を付け、今後の30年間に人類の英知を知りながら成仏したいと願っている。

温暖化に対して、まず体力強化そしてCO₂削減活動を身の周りからは始めている。

土木技術者が自ら実験しながら開発した西式健康法をご存じでしょうか。基本的には、人間の脊柱は二足歩行に進化していないため、脊柱を湾曲させながら頭と胴体を支えている。その結果、脊髄のジョイントから出ている神経の働きが不十分であることが病気の基であること。また、毛細血管に至るまで血液の循環を確実にするためには心臓の圧力が10kg/cm²と破裂するほど必要なのに、それほど負荷がないのは、心臓の他にポンプ機能がふくらはぎや足首関節にある。だから、脊柱にせん断力を加える拝復運動を提唱し、ゴキブリがひっくり返って足をバタバタさせる形の毛管運動などを提唱している。さらに、栄養過多の現在は朝食抜きの2食生菜や水お湯に一分交互に風呂に入る温冷浴などを提唱し、最大の温暖化対策としている。この健康法を確実に実践し気温の大変動や感染症に備えている。

次に、我が家では電気・ガス・水を50%削減すること、車はエコドライブで2000回転以下でゆったり

安全運転をしている。

また、食材の安全性を考えると自分で栽培することが最も信頼できると考え、雑草とともに育てた葉っぱや根菜類を虫と分け合いながら食している。無農薬栽培の大変さをしみじみ実感している。会社においても同様に、ISO9001の品質目標にCO₂削減の数値目標を設定したり、市のエコアクション事業所指定を受けたり、エコドライブコンテストに応募したりして、全社挙げてのアクションを起こしている。

一方、宮崎県では、建設工事において一般競争入札が既に導入され、積算価格を公表の上でその80～85%を最低制限価格としているため、一円単位での最低制限価格の探り合い競争が行われている。また、測量委託業務においては72社中69社が同一の最低制限価格となり電子くじ引きで受注者が決まるという事態が常態化している。さらに、設計や地質調査委託業務も8月から一部一般競争入札が試行され、同様の混乱が危惧されている。本来、「技術力と経営に優れた企業が伸びられる契約・入札制度」であるはずが、くじ運と積算統計技術のある会社が受注し、受注しても利益はおろか会社を維持や教育研修する経費も確保できない事態に、建設関連業界は今大混乱の最中である。タレント出身の知事がテレビで大きく宣伝しているから、宮崎県は大きな発展と活気がみなぎっている印象が国民にはあるようだ。知事に合いたさ見たさズッデコ（額の方言）にさわりたいさに、宮崎県庁には毎日多くの観光客が訪れ隣の物産館は大にぎわいである。しかしながら、繁華街は閑散とし、日々建設関連業が倒産し、自殺者は多く、宮崎県の産業は大きく落ち込み税も減収である。そして多くの若者が建設業をやめ他の産業に県外に移り建設関連業の担い手がいなくなりつつある。何故こうなったのか。公共工事に依存してきた経済システムを急旋回して、県民に受けの請けの良いマニフェストにより強引に行政を推し進めた結果ではないかと思っている。

しかし今こそ、建設関連業の必要性和その積算体系を誇りを持って県民に解りやすく説明し、理解を求めるチャンスが到来したと思っている。

健康と環境に優しい家を目指して 太陽光発電とオール電化の1年間の決算報告

真鍋 和義（上下水道、総合技術監理・福岡）

1. はじめに

健康と環境に優しい家を目指して我が家を新築し平成18年12月に入居した。高気密・高断熱・外断熱・オール電化（エコキュート＋IH調理器）の家屋に太陽光発電を設置し、外構は、雨水については雨水浸透ます、雨水貯留タンク（200L）を設置し、駐車場・アプローチには保水性・浸透性を有するインターロッキングブロックやマサドミックスを施工した。1年半が経過しある程度結果がまとまったので、太陽光発電の平成19年度1年間の集計結果を紹介いたします。

2. 太陽光発電について

- ・寄せ棟の屋根になったので三角のモジュールも使用し、東8枚・南10枚・西8枚の計26枚のモジュールを載せ出力合計は2.92kwである。三角モジュールの使用と出力合計がやや少ないことから単位出力当たりの施工金額はやや高いものとなった。
- ・今までの瞬間発電出力の最高は2.928kw、一日の発電量の最高は16kwh程度であった。発電出力が高いのは11時～13時、19年度の最高は5月だった。
- ・19年度1年間の発電量、電気料金等は次の通り

消費電力量	発電電力量	売り電力量	買い電力量
7013kwh	3044kwh	1758kwh	5728kwh

支払電気料金	売却電気料金	差引電気料金(年)／(月)
76009円	42481円	33528円／2794円

太陽光発電量は一般的にモジュール定格出力1kw当たり年間1000kwh程度とされており、ほぼそれに等しかった。太陽光発電による電力は自家消費し余剰分を売電しているが自家消費分を購入したと仮定した電気料金と売却電気料金の合計は76456円で、これが太陽光発電による低減額と見なせる。

・光熱費の低減について

電気料金の低減はオール電化も効果が大きいので、オール電化による低減額と太陽光発電による低減額を推定した。転居前の住宅は5階建ての5階にある4LDKの集合住宅であり同一家屋ではないので比較

は難しいが、旧住居の1年間のガス・電気料金の合計は185217円であったので、151689円の光熱費が低減された。太陽光発電による低減額76456円を差し引いた金額75233円が、オール電化による低減額と推定された。（比較した期間は灯油は使用していない）

- ・設備の設置費用の回収には何年かかるか金利等考慮せずに補助金（太陽光10万円、エコキュート5万円）を差し引いて単純に試算すると、オール電化については8.6年とかなり効果的であるが、太陽光発電のみでは26.2年、オール電化と太陽光発電をセットで考えても17.5年と、単に経済的な効果だけでは太陽光発電設置への誘導は難しい。

なお、新築住居は床面積が転居前と比べると大きく増加しており、電気・ガス併用とした場合はガス料金にはあまり変動はないと考えられるが、電気料金は前の集合住宅よりは高くなると思われる、仮に2割増しとすると、光熱費の低減額は173000円に増加する。太陽光発電による低減額は変わりなく、オール電化による低減額が96000円に増加し、この数値で費用の回収年数を再計算するとオール電化は約7年、オール電化と太陽光発電をセットで考えた場合は約15年とやや有利になってくる。

3. 雨水の浸透・保水について

- ・雨水貯留タンク（200L）の効果

広くはない庭の散水に使用しているが真夏では毎日使用すると4、5日程度で空になる。19年は特に少雨であったので8、9月はタンクのみでは水不足となったが、秋以降はおおよそ賄えた。特に今年は雨が多く6月まで全く空にならなかった。また、雨水浸透ますや保水・浸透性舗装により家の周りの土壌が水分を含んでいることが多く、散水の回数を減らすのに効果的なのかも知れない。

- ・雨水浸透ますや保水・浸透性舗装について

1時間に5mm程度の雨量強度までは、敷地外には殆ど流出していないようである。それ以上になると舗装表面からの側溝への流出が見られる。しかし雨水ますはかなり浸透しているようで、かなり激しい降り方の時（時間雨量で10mm程度はあったと思わ

れる)に観察したが越流はしていなかった。保水・浸透性舗装は1年半経過時点の観察では目詰まり等の障害は起きていない。しかし表面の崩壊が僅かにあり、今後10年程度は大丈夫であろうがそれ以上の耐久性にはやや不安を覚えている。

4. 終わりに

私は太陽光発電への憧れが子供の頃から強くあったので、あえて設置したが、1年間の結果を見ると、

今後の買い取り電力料金への配慮や補助金の増額がなければ、太陽光発電設置へのインセンティブは働きにくいと思う。また経済的効果よりも、発電量や消費電力がモニターでリアルタイムで見えるので面白く、また省エネ意識が啓発され、電気料金の低減には意識的な面が効果があるようである。いずれにしても初期投資はかかったが今後の光熱費は少額で済むので後悔はしていない。

女性技術士の声

今、感じていること



石村 知子
(農業・福岡)

1. 女性技術士として

「女性の技術士」やはり、まだまだ珍しい存在らしく、名刺に書かれている「技術士」という文字に多くの人が反応します。その反応自体は決して心地悪いものではありませんが、当の本人は、周りの反応ほど女性であることを意識していないのです。それは、農業土木という社会に飛び込み、そこで十数年を過ごしてきたためかもしれません。実際、私自身が女性技術者であることを意識したのは、技術士の受験を決めた時でした。どんな技術者になりたいのかと考えた瞬間でした。

農業土木の技術者が、その技術力を提供するのは一軒一軒の農家に向けてだと、私は思っています。現在、日本の農業はその殆どが兼業農家であり、大多数は「3チャン農業」と言われる「じいちゃん、ばあちゃん、かあちゃん」の力が主流です。この3つのチャンのうち2つは女性であることが示すように、現在の農業にとって女性は、重要な担い手として位置づけられています。農業における女性が重要であるのであれば、それをサポートする私たち農業土木技術者も女性であるということを活かせる技術があるはずです。私は、日本の農業を日々育てている3チャン達が、喜んでくれる技術提供が出来る技術士になりたいと思っています。

2. CPD委員として

現在、技術士となり、縁あってCPD委員として活動の一部をお手伝いさせていただいています。数回のCPDに参加しましたが、女性技術者とお会いした機会は3月の合格祝賀会しかありません。先ほど、自分自身は女性技術者という意識はあまりないと言ってしまいましたが、やはり同性に会えないのは、どこか寂しげで味気なさを感じてしまいます。

技術という世界は、「男性社会」との認識が深く、女性はなかなか入り込めない世界なのかもしれません。でも、女性自身にもそのような先入観があるのではないのでしょうか。私自身は技術というものは性別を超越したものであり、そして、性別を活かしたものであるべきではないかと考えています。

女性技術者は、ちょっと勇気をだして「技術」という世界を覗いてみてはどうでしょうか。自分の世界だけではなく、他の多くの技術を知ることで、今まで見たこともなかったことを見ることができ、感じなかったことを感じ、そして、出会うこともなかった多くの人との出会いという宝物を見つけることが出来ると、私はCPDの活動を通して、今、感じています。そして、その中でより多くの情報と知識を得ることこそがCPDの目的である「自己研鑽」であり、将来の技術者としての根元になるものだと思っています。

近い将来には、女性技術士も増え、今以上に華やいだ技術士会になることを祈ってやみません。

技術士業務33年目を迎えて

江崎技術士事務所 所長
技術士会名誉会員 **江崎 親教**
(金属・福岡)



近年高齢化社会となり、企業、会社の給与生活者の定年退職制度は、見直されるようになってきた様であるが、従来の企業、会社の定年退職制度は一般に55才という年代での厳しい制度であった。それ故に退職後の第2の人生を如何に生きて行くか、該当者には大きな課題でもあった。そのような事から安全安定を目指し、会社在职中に定年退職後の生活の安定と、社会人としての些少の貢献をしたいという願望から、具体的な目標、目的を定める準備を進めることにした。その目的、目標の一つが、会社在职中に技術屋として、工業部門での最高の国家資格、技術士試験に挑戦することであった。幸い昭和50年金属部門での一回の技術士試験に合格、所定の手続きを経て当時の科学技術庁（現文部科学省）の登録、一年後に会社を退職、独立、技術士事務所を開設以来今日に至っている。

星霜矢の如く過ぎて、本年独立後丸32年目を迎えるが、発足は、幸い会社在职中に、敗戦後の日本の経済成長期の頃からの多年に渉る、福岡県知事委嘱技術アドバイザー（就任10年）、佐賀県知事委嘱技術アドバイザー（就任17年）、私立大学（九州共立大学（就任11年）、九州産業大学（就任3年））の非常勤講師を委任されたこと等から、公官庁、大学に人脈のつながりもあり、技術士としての業務は比較的順調に発足運営ができた。その後平成元年9月から丸10年間国際協力事業団九州国際センターの研修講座講師を委嘱され丸10年間教壇に立った。此処での研修講座は、発展途上国を主に20数ヶ国からの各国大学卒の優秀研修員で、研修期間は6ヶ月、経費は全額日本政府となっている。講座は全て英語であるので、この点自分には専門分野ながら大変勉強になったように思う。昭和57年4月から昭和60年に渉り4回韓国中小企業振興事業団の招請委嘱による、生産加工技術、生産管理技術指導に当る。昭和62年

には2回に渉り、財団法人交流協会委嘱による台湾経済部工業局の技術指導講師として就任し、企業、会社の技術指導に当る。昭和54年6月鹿児島地方裁判所、技術鑑定人を委嘱される。昭和57年5月、佐賀県地方裁判所、技術鑑定人を委嘱される。裁判所が裁判の鑑定人として、技術士に業務委嘱されるのは、技術士が国より中立、中正の立場にあることが義務づけられているためである。業務は長期に渉る場合も多いが又裁判現場で、証人台に立った場合など、いささかの緊張を感じるものであるが、訴訟裁判終了後は白黒判定が明瞭に公表されるので安堵感を感じる。昭和60年7月、中小企業事業団、中小企業大学直方校の委嘱により、登録研修指導員講師として、3年間就任、九州地域の中小企業経営者及び経営後継者の教育指導に当る。その他雑務的な諸々の業務もあった。

星霜矢の如く過ぎて、なお最高齢者の域に達した過去をかえりみる時、最も幸だったと思うことは、長年大病もなく、心身共に健康が維持されて来た事と思う。健康維持のため、自分の体質を考慮し、毎朝玄海灘の白砂青松の空気のよい海岸での4キロ程度の速歩ウォーキングの実執、近くにあるゴルフ場での月1～2回程度の健康のためのゴルフの実執を過去40数年続けている。

日常生活の中で、かねて自分の年齢を余り気にかけない方のように思っていたが、先月の紙上で、世界有数の長寿国として、日本の女子の平均寿命が85才、男子が79才という数字が発表されて、自分の年齢が、より高い数字であることに今更のごとく、改めて気付いた次第である。

世界有数の長寿国の日本人として、世界有数の長寿の仲間入りを目差して、多くの皆さんが心身共に健全な健康であることを心から祈念する次第である。

夢を語れる場を技術者に



佐賀地区代表幹事 宮副 一之
(建設、総合技術監理・佐賀)

昭和50年代前半、建設コンサルタント会社へ入社したころは、オイルショックの影響で、先行き不透明でした。その反面、仕事は手計算が主で、自宅には月に2、3日しか戻れない、残業が月200時間を越える日々の連続でした。しかし、いろいろな仕事を達成する喜びで、充実した毎日でした。他の業種の3倍は経験が出来たと思います。よく酒も飲み、将来を語り合いました。また、建設省への出向業務や現場管理業務の中でも、激甚災害対応や、軟弱地盤との遭遇など、目の前の課題に真正面からぶつかり解決して行くところに、将来の夢に繋がる土俵がありました。

最近はどうでしょう。経済社会情勢急変の中、若い就業者の離職率が高くなっています。職に魅力が無い、マッチしていない、等の理由とのこと。仕事の将来性に不安を抱き、時間に追われ、結果仕事の中に魅力を感じ取れていないように思われます。そして、変化に対応したチャレンジ精神も無くなっているように思われます。

また、公務員の技術職削減の話題の中にも、技術者の夢が持てる場面が少なくなっていると痛感しています。

この様な中、私は、技術者の自信に繋がる、夢を語れる場面づくりにチャレンジしようと考えています。以下、その数例を紹介します。

第一に、木材利用研究会の運営です。顧問の三浦先生ご指導の下、始めて佐賀県と地元の建設コンサルタンツ協会との連名でマニュアルを作成出来ました。産学官の技術者が伝統工法の継承を目的に、活動できていると思っております。出来れば、木材利用全国大会や国際シンポジウムが開催できればと夢描いています。

第2に、品質確保検討会運営です。品質確保法の成立を受け、佐賀県ではどのような方向で社会基盤の品質の向上を果たすべきかを研究しています。私

は、主にアセットマネジメント分科会を担当しておりますが、産学官の技術者とともに、石橋先生のご指導の下、金曜日の夜の大学での分科会では、次世代へ良好な基盤を引き継ぐ夢を語る場にもなっていると思います。今年は、市町村にも輪を広げて、参加された技術者の方々が其々の職場に戻り、夢を語れる場を作ってもらうことを期待しています。

第3に、深層混合処理検討会の運営です。技術士を中心とするNPO法人技術交流フォーラムと、佐賀県との初めての契約で、深層混合処理工法設計の考え方の検討会を行うこととなりました。三浦先生をはじめ多方面の方々のご協力の下、これまでの軟弱地盤における基準書の適応法や沈下検討、等基本的な考え方を県と地元の技術者で討議しながら課題の背景や要因を明らかにしていきます。これまでに無い官民協働の検討会に、参加技術者の目の輝きを感じます。

以上、私の夢を語れる場づくりへのチャレンジの例を示しましたが、その実践には、コミュニケーション力、協調力、情報共有化力、俯瞰力、体力、気力が不可欠と感じています。特に体力・気力は重要であり、早朝ウォーキングはなんとか継続したいと思います。また、地元の中学校での卓球クラブの練習も明かりを絶やすことなく継続し、汗を流し合いながら、卒業生などが気楽に練習に立ち寄れる環境づくりを考えています。「気力とは諦めないこと」とNHKのドラマ「フルスイング」で野球部監督が言っていました。夢へのチャレンジには、強い心で継続して行くことスイングし続けることが重要と感じています。

今、一杯やりながら、10数年前、技術士合格祝賀会で教えてもらいました、《夢のある人には希望がある》《希望がある人には目標がある》……を思い出しました。皆さんも、技術者が将来を見据えて夢を語れる場づくりにチャレンジしてみませんか。

会員ニュース

☆社)日本技術士会(九州支部) 入会

〈平成20年4月〉

(所在地)	(区分)	(氏名)	(部門)	(勤務先)
佐賀	正会員	小倉 徳三	機械	西日本プラント工業(株)玄海電子力第一事業所
福岡	正会員	久保田 均	経営工学	パナソニックファクトリーソリューションズ(株)
福岡	正会員	中村 洋二	機械	三菱電機FA産業機器(株)
福岡	正会員	豊岡 秀樹	電気電子	(株)キューキ
福岡	正会員	安田 征三	電気電子	西日本技術開発(株)
福岡	正会員	土山 明美	金属	福岡県工業技術センター
福岡	正会員	上杉 吉史	建設	ライト工業(株)九州支店技術営業部
鹿児島	正会員	牛堀 武志	建設	(株)建設技術コンサルタント
福岡	正会員	浦川 智治	建設	極東工業(株)
福岡	正会員	岡松 昌治	建設	(株)協和コンサルタント九州支社技術部
福岡	正会員	鹿子嶋康博	建設	セントラルコンサルタント(株)技術部
福岡	正会員	烏山 郁男	建設	(株)山九ロードエンジニアリング技術部
佐賀	正会員	副島 勝	建設	国土技研コンサルタント(株)
福岡	正会員	田中 正明	建設	(株)ロードリバーコンサルタント
福岡	正会員	辻 清次	建設	建設情報コンサルタント(株)
福岡	正会員	久田 幹夫	建設	西日本技術開発(株)土木本部
熊本	正会員	増村 壽一	建設	熊本県
福岡	正会員	松浦 敏之	建設	玉野総合コンサルタント(株)福岡支店技術部
福岡	正会員	松尾 眞治	建設	福岡市役所 総合技術
長崎	正会員	松田 明德	建設	大島造船所鉄構部
福岡	正会員	小出 一彦	衛生工学	新日鉄エンジニアリング(株)建築・鉄構造事業部
福岡	正会員	石村 知子	農業	日化エンジニアリング(株)九州支社技術部
佐賀	正会員	泉 博文	農業	佐賀県土地改良事業団体連合会
熊本	正会員	服部 寛	農業	アジアプランニング(株)
福岡	正会員	頼政 尚	農業	
福岡	正会員	山本 浩明	情報工学	富士通九州ネットワークテクノロジーズ(株)第二開発統括部第三開発部
佐賀	正会員	池田 圭一	応用理学	(株)共和テック
佐賀	正会員	坂本 陸泰	応用理学	(株)精工コンサルタント
福岡	正会員	安村 和俊	応用理学	ジオスコ地質解析
宮崎	正会員	青山 好文	環境	宮城県衛生環境研究所環境科学部
福岡	正会員	郡 正俊	環境	(株)化学物質評価研究機構久留米事業所
福岡	正会員	宮崎 照美	環境	日鉄環境エンジニアリング(株)環境テクノ事業本部北九州センター化学分析部
福岡	準会員	高丸 司	電気電子	北九州市環境局廃棄物事業部
大分	準会員	安部多津代	建設	(株)ソイルテック
大分	準会員	大平 健児	建設	(株)ソイルテック
福岡	準会員	片岡 利雄	建設	(有)街づくりデザイン研究所設計部
大分	準会員	千本 典隆	建設	(株)ソイルテック
大分	準会員	高橋 素介	建設	(株)高橋コンサルタント 技術部
福岡	準会員	朴 永鎮	建設	(株)山伸開発
福岡	準会員	松藤 隆	建設	(株)間瀬コンサルタント福岡支店設計部
福岡	準会員	田中 美鶴	農業	
福岡	準会員	服部 親志	情報工学	(株)BCC官庁公共システム本部第四システム部
熊本	準会員	小杉 浩明	応用理学	

〈平成20年5月〉

(所在地)	(区分)	(氏名)	(部門)	(勤務先)
長崎	正会員	須藤 隆之	機械	三菱重工業(株)
福岡	正会員	斎田 護	建設	(株)溝田設計事務所
福岡	正会員	篠原 覚二	建設	西日本技術開発(株)道路環境整備部
福岡	正会員	橘 義則	建設	吉井システムリサーチ(株) 総合技術
福岡	正会員	田中 正裕	建設	オリエンタル白石(株)
福岡	正会員	鶴窪 廣洋	建設	(株)グローバートクノ
宮崎	正会員	吉川 孝	建設	日南市
大分	正会員	吉村 充功	建設	日本文理大学工学部建築学科
福岡	正会員	林 登志男	上下水道	都市企画センター(株)技術部
鹿児島	正会員	門松 経久	農業	(株)明興テクノス
福岡	正会員	松本健太郎	環境	中外テクノス(株)

〈平成20年6月〉

(所在地)	(区分)	(氏名)	(部門)	(勤務先)
福岡	正会員	河野 文将	建設	(株)富士ピー・エス
福岡	正会員	越場 克樹	建設	(株)九電工業開発促進部
福岡	正会員	中山 義彦	建設	南日本総合コンサルタント(株) 総合技術
福岡	正会員	花田 俊弘	建設	(株)ブルドジオテクノ 総合技術
大分	正会員	藤本 一男	建設	九州建設コンサルタント(株)
大分	正会員	松原 恭博	建設	協同エンジニアリング(株)
鹿児島	正会員	松元 慎二	建設	(株)南日本技術コンサルタント 技術部
福岡	正会員	柚木協政浩	建設	日本工営(株)福岡支店技術部
福岡	正会員	吹中 範生	衛生工学	新日鉄エンジニアリング(株)環境ソリューション事業部
福岡	正会員	吉田 剛	経営工学	日鐵プラント設計(株)
福岡	正会員	高倉 弘二	環境	(株)ジェイバック若松環境研究衛生工学所
福岡	準会員	平居 寿文	建設	

〈平成20年7月〉

(所在地)	(区分)	(氏名)	(部門)	(勤務先)
福岡	正会員	江口 祐一	建設	(株)新世コンソーシアム設計部
福岡	正会員	江崎 史啓	建設	大福コンサルタント(株)
福岡	正会員	川口 和行	建設	(株)オリエンタルコンサルタント 国土基盤事業部
福岡	正会員	川崎 章一	建設	セントラルコンサルタント(株)九州支店技術部
福岡	正会員	永吉 優治	建設	(株)優和技術部
福岡	正会員	濱田 康男	建設	(株)エスケイエンジニアリング設計部
福岡	正会員	船本 憲治	建設	九州電力(株)土木部 総合技術
福岡	正会員	坊野 昭夫	建設	(株)松本組
福岡	正会員	横尾 整司	建設	第一復建(株)業務推進本部 総合技術
福岡	正会員	奥藤 武	衛生工学	西部環境調査(株)
福岡	正会員	古保里俊夫	衛生工学	(株)日本環境衛生センター西日本支局環境工学部
長崎	準会員	大坪 喜一	建設	大坪建設(株)本社

協 賛 会 員

……………[福 岡]……………	(株)富士ピーエス九州支店	協同エンジニアリング(株)
(株)アイ・エヌ・エー九州支店	富洋設計(株)九州支社	ダイエーコンサルタント(株)
いであ(株)九州支店	平和測量設計(株)	大洋測量設計(株)
(株)エスケイエンジニアリング	(株)松本組	東洋測量設計(株)
(株)カミナガ	(株)唯設計事務所	西日本コンサルタント(株)
(株)九州地質コンサルタント	……………[北九州]……………	(株)日建コンサルタント
九州環境技術研究所	環境テクノス(株)	日進コンサルタント(株)
(株)建設環境研究所福岡支店	(株)九州設計事務所	松本技術コンサルタント(株)
(株)構造技術センター福岡支社	九和設計(株)	……………[宮 崎]……………
(株)サンコンサル	(株)酒見設計	(株)アップス
新地研工業(株)	(株)太平設計	九州工営(株)
第一設計(株)	(株)都市開発コンサルタント	(株)弓場水コンサルタント
第一復建(株)	(株)松尾設計	(株)ケイディエム
(株)大建	……………[佐 賀]……………	(株)国土開発コンサルタント
大成ジオテック(株)	(株)九州構造設計	正栄技術コンサルタント(株)
(株)ダイヤコンサルタント九州支店	新栄地研(株)	(株)白浜測量設計
(株)タイヨー設計	西日本総合コンサルタント(株)	(株)親協
大和コンサル(株)	日本建設技術(株)	南興測量設計(株)
(株)高崎総合コンサルタント	……………[長 崎]……………	(株)西田技術開発コンサルタント
中央開発(株)九州支社	扇精光(株)	(株)東九州コンサルタント
(株)東京建設コンサルタント九州支店	(株)実光測量設計	(有)福島測量設計調査事務所
東邦地下工機(株)	(株)新栄設計事務所	南日本総合コンサルタント(株)
西鉄シーイーコンサルタント(株)	大栄開発(株)	(株)都城技建コンサルタント
西日本技術開発(株)	太洋技研(株)	(株)宮崎産業開発
西日本コントラクト(株)	西日本菱重興産(株)	(株)ロードリバーコンサルタント
日鉄鉱コンサルタント(株)九州支店	……………[熊 本]……………	……………[鹿児島]……………
日本工営(株)福岡支店	アジアプランニング(株)	朝日開発コンサルタンツ(株)
日本総合コンサルタント(株)九州支店	(株)九州開発エンジニアリング	コアツ工業(株)
日本地研(株)	……………[大 分]……………	中央テクノ(株)
(株)橋梁コンサルタント 福岡支社	九建設計(株)	(株)久永コンサルタント
(株)福山コンサルタント	九州特殊土木(株)	

九州支部平成20年度 第3回CPDのご案内

1. 日時 平成20年10月25日(土) 10:00~17:00
2. 場所 福岡商工会議所ビル
(〒812-8505福岡市博多区博多駅前2-9-28
Tel: 092-441-1110)
3. 講師及び内容(講演順不同、技術士にはCPD認定6単位 当日CPD参加票授与)
 - 1) 溝口督生氏(平野特許事務所弁理士、大分大学客員研究員、九大非常勤講師)
【演題: 技術戦略と知財】A-5
 - 2) 篠原 隆氏(農水省九州農政局企画調整室長)
【演題: バイオマス利用の新時代】A-6
 - 3) 町田三郎氏(九州大学名誉教授)

【演題: 中国の学問と日本】A-10

- 4) 西山徳明氏(九州大学大学院芸術工学専攻教授)

【演題: 文化遺産とし見る近代化技術の資産】
A-11

参加費(資料代): 1人3,000円(当日徴収。なお、
昼食・飲料等は各自負担でお願いします。)

4. 参加申込先: (社)日本技術士会 九州支部
TEL: 092-432-4441 FAX: 092-432-4443
参加ご希望の方は、下記のいずれかの方法にて
お申し込み下さい。①を推奨します。
①支部ホームページ「CPD案内」、
<http://www.pekyushu.com>
②所要事項をご記入の上、九州支部宛FAXにて送信

会誌“技術士”最近の主要目次

[PE] 技術士7・2008

- ・南極観測と技術/吉田栄夫
- ・遺伝カウンセリングにおけるリスクコミュニケーション—倫理の視点から考える—/安藤記子
- ・道路管理の効率化を目指した路面状況センシング/上田浩次・小長井宣生
- ・航空機の安全・安心とICTについて/茶木英一・黒澤兵夫
- ・ヒートアイランド現象対策としての都市緑化の効用/桜井裕一
- ・生物多様性国家戦略の意味とその役割/小野寺浩
- ・地球温暖化の食料生産への影響と対応策/浅見 薫
- ・平成20年度会長表彰受賞者

[PE] 技術士8・2008

- ・今こそ経験豊かな技術者の出番/御園生誠
- ・鉄道にみる技術者倫理の役割について/田中 宏
- ・グローバル流通におけるITの動向/坂 直登
- ・石油代替エネルギー—太陽エネルギーの利用—/岩崎 博
- ・我が国の新産業・新技術の方向性~経済産業省の「技術戦略マップ2007」に学ぶ/加藤 豊
- ・技術士の活用、処遇に関するアンケート調査結果について(その1)/業務委員会

[PE] 技術士9・2008

- ・高等専門学校(高専)の教育と技術士/河野伊一郎
- ・コンサルタント企業における技術者の倫理/大島一哉
- ・日本発のプログラミング言語Ruby: Webアプリケーションからバイオインフォマティクスまで/石井一夫
- ・鉄道施設の簡易災害検知/後藤宗春・齊藤 彰
- ・日本における高速増殖炉開発の取組み/鈴木惣十
- ・地球の機構変動予測と日本の貢献/松田益義

編集後記

「技術士だより」も本号から編集内容を一部改訂し、会員の幅広い年代層から多様な活動や声をお届けすることにいたしました。来年1月発行の78号から改訂した内容をお届けしたいと考えています。

今回特に「熟練技術士の声」「女性技術士の声」「私のチャレンジ」を新たな企画として追加いたしました。「熟練技術士の声」では永年の技術士活動を振り返りご苦労や喜びを語っていただき、若い方々へのメッセージとして、「女性技術士の声」では女性ならではの視点で、技術士業務、技術士会への思いなどを語っていただいております。また、「私のチャレンジ」では自己実現に向かって、もっともホットな取組みを紹介しています。如何でしょうか。

今回の記事の中で第7部会の企画である「小学生夏休み自由研究教室」は、『技術士よ外へ出よ』という支部の今年度の目標に沿う特筆すべき内容ではないでしょうか。

これからも魅力ある「技術士だより」をお届けしたいと考えています。(棚町)

発行: (社)日本技術士会九州支部

〒812-0012 福岡市博多区博多駅中央街7-1
(シック博多駅前ビル203)

九州支部: ☎(092)432-4441

FAX(092)432-4443

E-mail: pekyushu@nifty.com

九州支部ホームページURL:

<http://homepage2.nifty.com/pekyushu/>

センター: ☎/FAX(092)432-4443

印刷: (株)川島弘文社